

2019年6月15日

一般社団法人 産業環境管理協会  
環境マネジメントシステム審査員評価登録センター  
一般財団法人 日本要員認証協会  
マネジメントシステム審査員評価登録センター

## 今後のEMS審査員等のご申請について（ご案内）

一般社団法人産業環境管理協会 環境マネジメントシステム審査員評価登録センター（CEAR）で行っている環境マネジメントシステム（EMS）審査員の要員認証業務等を、2019年10月1日より一般財団法人日本要員認証協会マネジメントシステム審査員評価登録センター（JRCA）に移管いたします。

EMS審査員の各種ご申請を予定されている皆様、既にEMS審査員にご登録中の皆様におかれましては、以下の点にご留意いただく必要がございますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

（※内部環境監査スペシャリストも、EMS審査員と同様の対応になります）

詳細につきましては、後日、CEAR、JRCAのホームページでご案内いたします。

### 1. 申請について

	CEAR	JRCA
新規・昇格 再登録 申請	<ul style="list-style-type: none"><li>・9月20日到着分まで申請、入金受付。</li><li>・<u>9月21日～9月30日は、移管準備のため申請受付停止。</u></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・10月1日より申請、入金受付。</li><li>・申請方法はCEARの方式を継承。<u>申請書類はJRCAの様式に変更。</u></li><li>・申請／登録料金は、2019年10月1日以降も変更なし。ただし、2019年10月1日に予定どおり消費税率が引上げられた場合には、税込金額が変更。</li></ul>
再認証申請 サーベイランス 申請	<ul style="list-style-type: none"><li>・9月20日到着分まで申請、入金受付。</li><li>・<u>9月21日～9月30日は、移管準備のため申請受付停止。</u></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・10月1日より申請、入金受付。</li><li>・申請方法はCEARの方式を継承。<u>申請書類はJRCAの様式に変更。</u></li><li>・申請／登録料金は、2019年10月1日以降も変更なし。ただし、2019年10月1日に予定どおり消費税率が引上げられた場合には、税込金額が変更。</li><li>・ホームページでの申請もJRCAのサイトで継続。</li></ul>

### ■ 2019年10月1日以降のお振込先

※2019年10月1日まではJRCAにて入金を受付することができません。

項目	銀行口座 <u>(2019年10月1日以降)</u>
銀行名	みずほ銀行
支店名	青山支店
預金種別	普通預金
口座番号	2619553
口座名義	一般財団法人日本要員認証協会 ザイ) ニホンヨウインニンショウキョウカイ

## ■ 2019年10月1日以降の申請書類のご提出、お問合せ先

〒108-0073 東京都港区三田三丁目13番12号 三田MTビル11F

一般財団法人日本要員認証協会 マネジメントシステム審査員評価登録センター (JRCA)

TEL : 03-4231-8590 FAX : 03-4231-8685 e-mail : jrca@jrca-jsa.or.jp

## 2. EMS 審査員の資格基準・料金基準

2019年10月1日以降に適用するJRCAの資格基準・料金基準は、CEARの基準を継承しますので、基準文書の表記上の変更(文書発行者や文書番号の変更等)を行う以外、内容的な変更は発生いたしません。申請方法はCEARの方式を継承いたしますが、申請書類がJRCAの様式に変更になりますので、ご注意ください。詳細は、後日、JRCAホームページ等でご案内いたします。

なお、QMS審査員等他のMS審査員登録制度とのルール共通化、プラットフォーム化を図り、皆様により活用いただき易い制度とするため、2020年度以降(2020年4月1日以降)、資格基準・料金基準の見直しを行う予定です。基準の見直しのスケジュール、内容等につきましては、後日、JRCAホームページ等で詳細をご案内いたします。

## 3. CEARにご申請中またはご登録中の情報

- ・ 2019年9月20日までにCEARにご申請、ご登録いただいた情報は、全てJRCAに引継ぎ、適切に管理いたします。CEARにご申請中、ご登録中の皆様は、JRCAに対して改めてお手続きいただく必要はございません。
- ・ CEARにご登録のEMS審査員の有効期限は、JRCA登録のEMS審査員の有効期限として引き継ぎ、変更はありません。

## 4. その他

- ・ JRCAでは、公益財団法人日本適合性認定協会(JAB)によるEMS審査員登録制度の認定を取得する予定です。EMS審査員登録制度のJAB認定を2019年10月1日以降も継続して維持できるよう対応して参ります。
- ・ CEARにご登録のEMS審査員の皆様には、2019年10月1日以降、順次、JRCAのEMS審査員登録証明書及び審査員カード(CEARの身分証に該当するカード)を郵送いたします。2019年10月1日以降、CEARが発行した登録証と身分証は無効となりますので、JRCAからの登録証明書と審査員カードがお手元に届き次第、破棄していただきますようお願いいたします。

## <本件に関するお問合せ>

一般社団法人 産業環境管理協会 環境マネジメントシステム審査員評価登録センター

TEL : 03-5209-7714 FAX : 03-5209-7719 e-mail : cear@jemai.or.jp

一般財団法人日本要員認証協会 マネジメントシステム審査員評価登録センター

TEL : 03-4231-8590 FAX : 03-4231-8685 e-mail : jrca@jrca-jsa.or.jp

以上